

日進市立東部保育園の更新にかかる
新たな保育園誘致のための
サウンディング型市場調査実施要領



令和8年1月
日進市健康こども部保育課

はじめに

本市においては、多様化する保育ニーズに的確に対応し、将来にわたって安定的かつ質の高い保育の提供を継続していくために保育施策の進むべき方向性を示す計画として、令和3年3月に日進市保育施設の運営・整備に関する計画（以下「本計画」といいます。）を策定しております。そして、令和7年10月に本計画の見直しを行ったなかで、日進市立東部保育園（以下「東部保育園」といいます。）については、老朽化により施設の維持が課題となっていることから、本計画期間である令和11年度までの更新に向け、官民連携手法を用いたより効果的な運営方法を早期に決定することとしています。

1. サウンディング型市場調査について

「サウンディング型市場調査」とは、自治体が予定または実施している事業の検討・見直しにあたり、民間事業者から広く意見を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施するものです。

2. 今回調査の目的

本計画に示されている東部保育園の更新に際して、取り得る手法の一つとして、現在の東部保育園周辺に新たに民設の保育園を誘致することとした場合に、候補地となりうる用地の有無を把握すること及び新たな園の運営手法等を検討するためであり、保育園等の運営に意欲がある事業者のご提案を対話形式によりお聞かせいただくものです。

3. 調査項目

今回の調査においては東部保育園の更新にあたり以下の2項目について調査を実施します。なお、調査項目（1）について、現時点で具体的な候補用地が未定の場合もご応募可能ですので、ありまのご意見をお聞かせください。

（1）新しい保育園建設候補用地及び建設手法についての検討

・ 条件

- 更新にあたり、現在の東部保育園に通園する園児への負担を最低限とするため、この調査においては現行の東部保育園とは異なる別用地へ新しい保育園を建設することを前提とし、仮設園舎等を使用した現在の東部保育園敷地内での建て替え等は行わないこと。
- 新しい園の建設はおおむね現園舎の半径1kmの範囲内で行うこと。
- 用地の確保、整備については提案事業者に行っていただく想定であること。

- 建設候補用地について本調査時点で提案事業者の所有等の物件である必要はないが、候補地を具体的にご提案いただける場合は、取得等の計画・具体性及び整備費用の目安等についても可能な範囲でご提示いただくこと。
 - 整備については、都市計画法、建築基準法等関係法令、例規及び通知を遵守する必要がある点及び農用地区域内農地、浸水想定区域等に十分ご配慮いただくこと。
- ※ 更新後の現行の東部保育園の園舎及び用地の取扱については未定となっています。

保育園整備に係る補助制度について

建設費用について国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用した補助制度があります。また、本市独自の整備費補助として、福祉医療機構等からの借入金返済に対する補助制度もあります。詳細はお問い合わせください。

(2) 更新後の新しい保育園の運営方法についての検討

・ 条件

- 運営形態の具体的な手法を提案いただくこと。
- 更新後の新園の施設規模及び定員、実施事業、開園時間等は4 (1) に示す現在の東部保育園と同程度以上とすること（0歳児の受入については新たに行うことも可。）。なお、本市の保育士の配置基準については国基準と異なる部分がありますのでご留意ください。

(参考) 本市の保育士配置基準 こどもの数：保育士配置数

0歳児	3 : 1	3歳児	15 : 1
1歳児	4 : 1	4・5歳児	25 : 1
2歳児	6 : 1		

- 一時預かり事業及び乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）等、新たに実施可能な事業があればご提案いただくこと。
- 事業者の他の保育・教育施設の運営等の実績に基づく保育方針等をご提案いただくこと
- 公設園からスムーズに経営主体の移行を行う手法（新園の建設期間等を活用した人材交流等）についてご提案いただくこと。

4. 東部保育園の概要

(1) 施設の情報

名称	日進市立東部保育園						
所在地	日進市米野木町仲田35番地14						
敷地面積	4,913m ²						
延床面積	鉄骨造（一部木造） 1,080m ²						
募集定員(令和7年度)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	—	12人	16人	24人	27人	28人	107人
開園時間	(平 日) 7:30~19:00 (長時間保育含む) (土曜日) 7:30~14:00 (※1)						

(※1) 日進市立南部保育園にて共同保育を実施

(※2) 園内で実施している学童保育（民間）は令和7年度末をもって終了予定

(2) 施設周辺の状況



東部保育園は名古屋鉄道豊田線米野木駅の北約1kmにあり、市東部福祉会館に近接しています。園舎は米野木町内の集落内にあるが、周囲は田園地帯で自然豊かな所にあります。しかし、近隣圏内には米野木駅周辺の区画整理地域があり、引き続き保育ニーズが高水準で推移すると考えられる地区となっています。

5. 調査実施対象者

愛知県内もしくは日本国内において原則3年以上保育所、認定こども園、幼稚園等の認可施設の運営実績がある法人又は法人のグループ（以下、「事業者等」という。）。個人による提案は受付できません。また、実施要領公表日時点で以下の（1）～（5）いずれかに該当する場合を除きます。

- （1）会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律225号）等による手続き中の事業者等。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する事業者等。
- （3）日進市暴力団排除条例（平成24年日進市条例第22号）第2条の規定による暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する事業者等。
- （4）本市の指名停止措置を受けている事業者等。
- （5）法人税、法人事業税、法人市県民税、固定資産税、消費税及び地方消費税等の公租公課に滞納がある事業者等。

6. スケジュール

（1）今回のサウンディング調査について

内容	日程	手続き概要
実施要領公表	令和8年1月14日（水）	日進市ホームページにて公表
サウンディング申込期間	令和8年1月14日（水）から 令和8年2月27日（金）まで	別紙参加申込書（様式1）及びエントリーシート（様式2）をメールにて提出
事前質問受付期間	令和8年1月14日（水）から 令和8年1月30日（金）まで	別紙事前質問シート（様式3）を使用しメールにて提出
現地見学 ※必須ではありません	サウンディング申込事業者の希望により実施	見学希望事業者と個別調整（事前連絡なしの園への訪問はご遠慮ください）
説明資料の提出期限 ※必須ではありません	令和8年3月10日（火）	サウンディング当日に説明資料がある場合は、任意様式（A4サイズPDF形式）によりメール等で事前提出
サウンディング実施日	令和8年3月17日（火）から 令和8年3月18日（水）まで 予備日 令和8年3月19日（木）	左記期間内において市役所もしくは市内公立保育園内の会議室等で最大1時間程度の個別対話により実施
調査結果概要公表	令和8年4月予定	日進市ホームページにて公表

(2) サウンディング以降の予定



※ 事業実施の見通しについては、本計画の令和7年10月の見直しによる東部保育園の更新方針に基づいていますが、今回の調査はあくまで、更新にあたって取り得る手法の一つの検討であり、結果を参考に具体的な事業スキーム等の詳細をさらに検討していきます。よって現段階のスケジュールはあくまで目安となり公募等の実施を約束するものではありません。また、今回の調査結果を踏まえて令和8年度中に再度サウンディング調査を実施する場合があります。

7. 具体的な手続きについて

(1) サウンディングへの申込について

サウンディングへの参加を希望する場合は、別紙の参加申込書（様式1）及びヒアリングシート（様式2）に必要事項を記入し、申込先へ電子メールにてご提出ください。

受付期間：令和8年1月14日(水)～令和8年2月27日(金) 17時まで（厳守）

申込先：日進市保育課

(2) 事前質問について

本調査について不明な点等事前に質問したい内容については、別紙事前質問シート（様式3）を作成の上、メール件名を【サウンディング調査質問】とし、上記申込先へ電子メールにてご提出ください。

提出期間：令和8年1月14日(水)～令和8年1月30日(金) 17時まで（厳守）

いただきました事前質問については取りまとめの上、隨時回答を本市ホームページにて公表します。その際に質問者は公表しません。なお、軽微な質問や質問者等が特定される個別事案の質問については、本市の判断により公表を行わない場合があります。

（3）説明資料の提出について（必須ではありません）

サウンディング調査はご提出いただいたヒアリングシートに基づき実施しますが、説明時に追加の説明資料がある場合は可能な限り下記期日までに事前に電子メールにてご提出をお願いします。様式は任意でA4サイズPDF形式でお願いします。なお、説明資料については調査当日に紙媒体で打ち出したものを5部準備してください。（ヒアリングシートについては打ち出し不要です。）

提出期限　：　令和8年3月10日（火）　17時まで（厳守）

なお提出資料については返却することはできませんが、調査結果概要の公表及び事業実施に向けた検討以外の目的で使用することはありません。

（4）現地見学について（必須ではありません）

今回の調査は現行の東部保育園から別用地への新しい園の建設を前提としておりますので、東部保育園の現地見学は必須としておりませんが、サウンディング参加希望者で園内の見学を希望される場合、エントリーシートにて日進市保育課までお申し出ください。保育課にて希望日時を調整させていただきます。なお、園行事や感染症等の流行状況等により見学ができない場合や、希望者多数の場合は複数の希望者にて合同で実施させていただく場合がありますのでご了承ください。また、事前連絡なしでの園への訪問や、園への直接の電話・メール連絡はご遠慮ください。

（5）サウンディング（対話形式）の実施

実施期間　：　令和8年3月17日（火）～18日（水）の2日間

3月19日（木）予備日

※具体的な実施時間及び場所については令和8年3月10日（火）までに個別に連絡します。

所要時間　：　質疑応答を含めて1時間程度

場　所　：　日進市役所もしくは市内公立保育園内の会議室等

参加人数　：　1事業所等につき3名以内

その他　：　サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に実施します。

（6）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表内容については、事前に参加事業者へ確認を行います。

8. 留意事項

（1）参加及び対話内容の取扱い

サウンディングの対話内容については今後の事業内容の検討における参考とさせていただきますが、双方の発言とも事業の実施について何ら約束するものではありません。

今回のサウンディングへの参加実績は、今後、事業者公募等を実施した場合、評価の対象とはなりません。

（2）費用負担

サウンディングへの参加及び調査に要する費用は、すべて参加事業者の負担とします。

（3）追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書による照会を含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

問合せ先

日進市健康こども部保育課

〒470-0192

住 所 日進市蟹甲町池下268番地

電 話 0561-73-1095

F A X 0561-72-4603

e-mail hoiku@city.nisshin.lg.jp